

第2章 公共施設等の現状

1. 対象施設

(1) 公共施設

2021年度（令和3年度）は、市営住宅の一部除却、用途廃止建物の除却等により延床面積が昨年度に比べ約0.2%の減となっています。

施設類型	主な施設	施設数	延床面積 (㎡)
集会施設	公民館、消防センター、男女共同参画センター、農村交流センター、市民交流プラザ、労働福祉会館 等	144	88,854.9
歴史・シンボル施設	公会堂、開成館、久米正雄記念館 等	12	6,951.3
図書館	中央図書館、地域図書館、図書館分館	17	11,674.5
スポーツ施設	体育館、陸上競技場、野球場、庭球場、サッカー場、スポーツ広場 スケート場 等	43	64,106.1
集客施設	青少年会館、高篠山森林公園、ユラックス熱海、少年湖畔の村、郡山石筵ふれあい牧場、市民文化センター、カルチャーパーク等	24	51,161.9
学校	小学校、小学校分校、中学校、義務教育学校	78	455,364.8
保育所	保育所	25	15,624.9
放課後児童クラブ等	放課後児童クラブ	77	6,807.7
子育て施設	こども総合支援センター、地域子育て支援センター、少年センター、希望ヶ丘児童センター、元気な遊びの広場、総合教育支援センター	9	6,186.2
福祉・医療施設	障害者福祉センター、更生園、緑豊園、豊心園、希望ヶ丘学園、ひまわり荘、医療介護病院、休日・夜間急病センター	9	16,618.8
庁舎等	市役所、行政センター、連絡所、市民サービスセンター	21	41,743.7
防災施設	消防団車庫詰所、水防センター、防災倉庫	194	11,520.3
市営住宅	市営住宅	38	234,437.6
清掃関係施設	クリーンセンター、衛生処理センター、埋立処分場	5	42,887.7
公衆便所	公衆便所、観光地公衆便所	31	525.4
その他施設	保健所、食肉衛生検査所、温泉事業所、環境保全センター、ふれあい科学館、美術館、園芸振興センター、農産加工センター、総合地方卸売市場、中学校給食センター、東山霊園、東山悠苑、デイ・サービスセンター、高等職業能力開発校、駅前広場、自転車等駐車場、駐車場 等	58	111,675.4
合 計		785	1,166,141.1

(注1)施設数については、市所有建物に設置した施設のほか、リース・借上げによる建物に設置した施設を含む。

(注2)延床面積については、市所有建物のみ合計（リース・借上げによる建物の面積は含まない）

また、類型が異なる施設で構成された複合施設は、各施設の専用面積を記載（共用部分は主要な施設を含む。）

そのため、公共施設等総合管理計画に掲載している面積の算出基準とは異なる。（以下この章において同じ）

(注3)高等職業能力開発校以外の普通財産等（24,086.2㎡）を除く。

(2) インフラ施設

下水道管理センターで一部施設の解体等がありましたが、ほぼ昨年と同様の保有状況となっています。

なお、工業用水道事業については、工業用水道から上水道への切替えが行われ、令和3年12月27日に用水供給が停止し、資産は水道事業に引き継がれたことから、当該建物及び管路は上水道に計上しています。

施設類型	主な施設	施設数		保有量	
公園	都市公園	建物	134	7,115.8 m ²	
		箇所数	318	314.2 ha	
	その他公園	建物	3	38.1 m ²	
		箇所数	3	1.7 ha	
	ちびっ子広場	箇所数	308	6.2 ha	
	農村公園	建物	5	107.2 m ²	
		箇所数	6	24.4 ha	
	森林公園（東部森林公園）	建物	1	216.0 m ²	
		箇所数	1	33.7 ha	
	親水広場	建物	3	117.5 m ²	
箇所数		10	3.4 ha		
合計		建物	146	7,594.6 m ²	
		箇所数	646	383.6 ha	
水道施設	上水道	建物	38	23,883.0 m ²	
		管路		1,826.2 km	
	工業用水道	建物	0	0.0 m ²	
		管路		0.0 km	
	簡易水道	建物	4	114.4 m ²	
		管路	4地区	72.4 km	
	合計		建物	42	23,997.4 m ²
			管路		1,898.6 km
下水道施設	下水道	建物	10	18,796.4 m ²	
		管路		1,183.3 km	
	農業集落排水	建物	14	3,026.3 m ²	
		管路	17地区	181.8 km	
	合計		建物	24	21,822.7 m ²
			管路		1,365.1 km
道路	内環状線立体交差排水用ポンプ室	建物	1	48.0 m ²	
	市道	路線数	8,998	3,333.0 km	
		面積		2,660.0 万m ²	
	農道	路線数	184	74.3 km	
	林道	路線数	74	199.1 km	
	合計		建物	1	48.0 m ²
		路線数	9,256	3,606.5 km	
橋梁	橋梁	箇所数	815	13.6 km	
		面積		9.6 万m ²	

出典：道路施設現況調査（2022年（令和4年）3月31日現在）

（注1）公園のうち、親水広場は市有地面積のみ計上。また、カルチャーパーク・高篠山森林公園は集客施設に含む。

（注2）橋梁にはトンネルを含む。

2. 公共施設等保有状況

(1) 公共施設

① 全体保有量

公共施設の施設数は 785 施設、延床面積の合計は約 116.6 万㎡です。この面積は東京ドームの面積※に換算すると約 25 個分に相当します。

市民一人当たりの公共施設の延床面積を中核市で比較すると、62 市中 21 位であり、中核市平均を上回っています。

※ 東京ドームの面積 約 4.7 万㎡

② 年別施設整備状況

ア 公共施設の年別保有状況

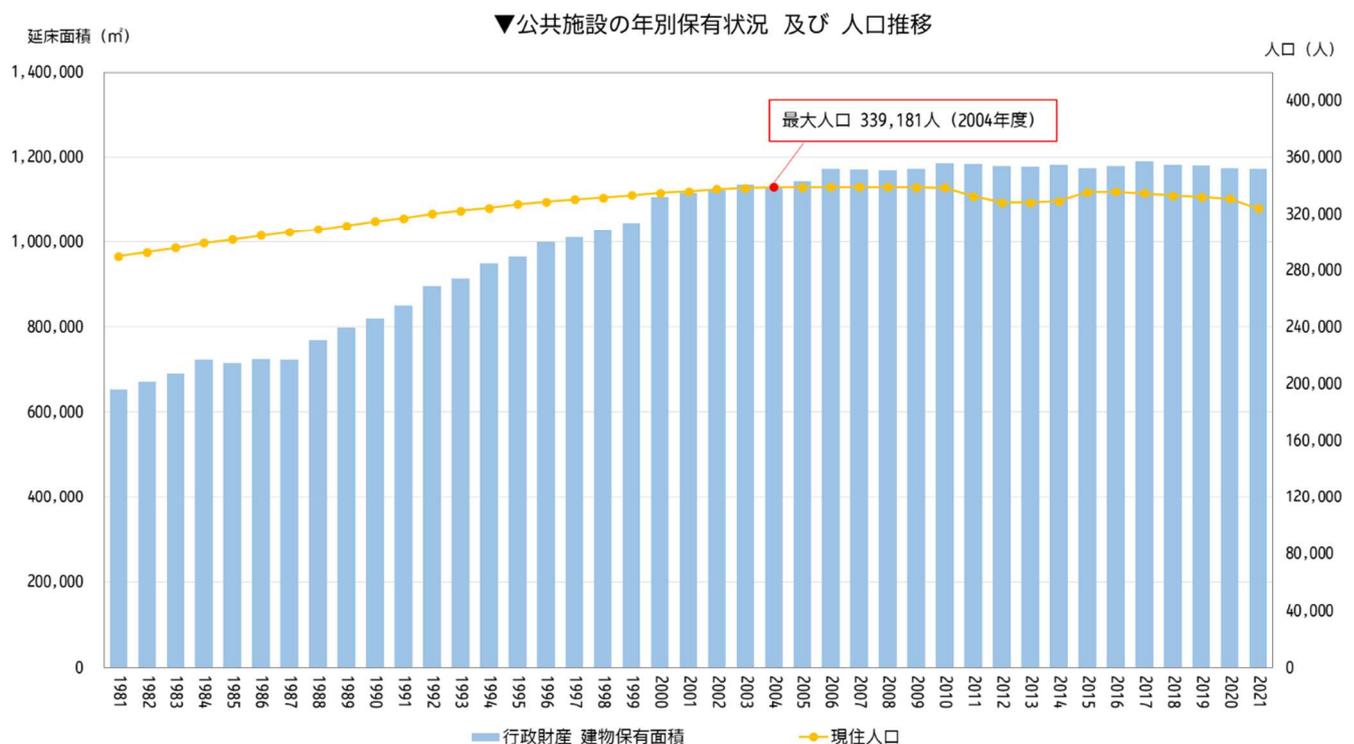
公共施設の年別保有状況では、40 年前の 1981 年（昭和 56 年）の延床面積は約 65.3 万㎡でしたが、年々施設が整備され、現在では約 1.8 倍の保有量となっています。

また、人口の推移は 1981 年（昭和 56 年）以降年々増加し、2004 年（平成 16 年）にはそのピークを迎え、その後やや減少に転じていますが、施設の延床面積は人口ピーク時の約 113.1 万㎡と比較して 2021 年（令和 3 年）では約 1.04 倍に増加しています。

【市民一人当たりの行政財産の延床面積】

順位	市名	面積 (㎡/人)
1	下関市	5.8
10	長野市	4.2
20	高崎市	3.7
21	郡山市	3.7
23	旭川市	3.6
25	秋田市	3.6
62	越谷市	1.8
中核市平均		3.3

出典：公共施設状況調査（2020 年度（令和 2 年度）分）
都市要覧 2022 年 3 月（令和 3 年度）中核市市長会
（注 1）郡山市以外は 2021 年（令和 3 年）3 月 31 日現在
（注 2）旭川市、秋田市、高崎市及び長野市は、中核市の内、郡山市と人口及び行政区域面積が近い類似自治体（表中、青文字で表示）
（注 3）市民一人当たりの公共施設延床面積は、行政財産のみ対象



出典：財産に関する調書

（注 1）公営企業会計（上水道、下水道、農業集落排水）の建物を除く。

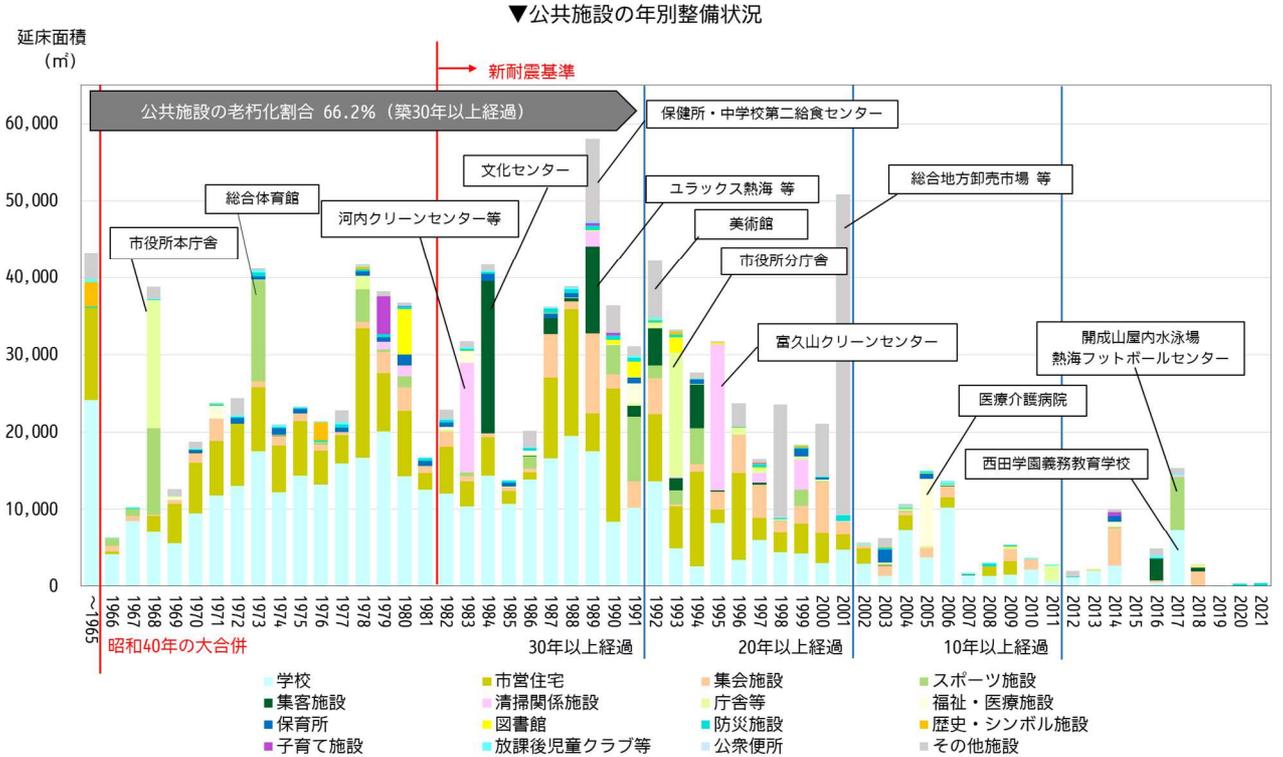
（注 2）公共施設の年別保有状況は、行政財産のみ対象

（注 3）現住人口を基に算出

イ 公共施設の年別整備状況

年度別の整備面積で見ると、高度経済成長期の急激な人口の増加に伴う行政需要の増大に対応するため、1965年（昭和40年）の市町村大合併の後から約30年にわたり、学校や市営住宅を中心に公共施設の整備を積極的に行ってきました。

このため、公共施設全体の65%以上は既に建築から30年以上経過し、今後大規模な改修工事や改築が必要となることが見込まれます。



(注1) 公共施設の延床面積とし、複合施設の主要な施設は供用部分を按分した面積を含み、その他の施設は専用面積により作成

(注2) 施設類型は、建設当時のものではなく、現在の分類によるもの

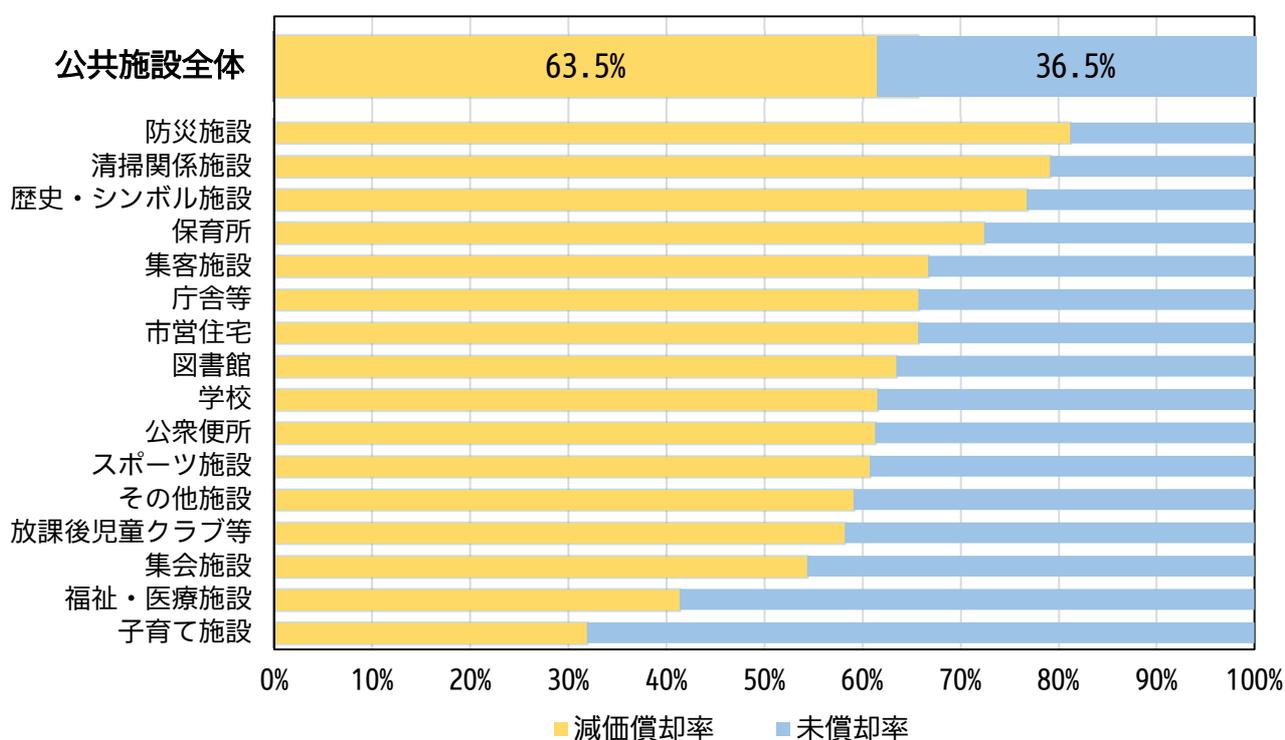
ウ 有形固定資産減価償却率

公共施設の老朽化状況を金額ベースで指標化すると、公共施設全体の有形固定資産減価償却率^{*}の割合は約 63.5%です。有形固定資産減価償却率は、割合が高いほど資産の取得から年数が経過していることを示しているため、老朽化がやや進んでいると言えます。

類型別で見ると、有形固定資産減価償却率の割合が高い類型は、防災施設（約 81.2%）、次いで清掃関係施設（約 79.1%）、歴史・シンボル施設（約 76.8%）であり、改修等を行っている施設があるものの老朽化が進んでいる傾向が見られます。

また、有形固定資産減価償却率の割合が低い類型は、子育て施設（約 31.9%）、福祉・医療施設（約 41.4%）で、比較的新しい建物が多い傾向が見られます。

▼公共施設の有形固定資産減価償却率



※有形固定資産減価償却率：償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を示す。

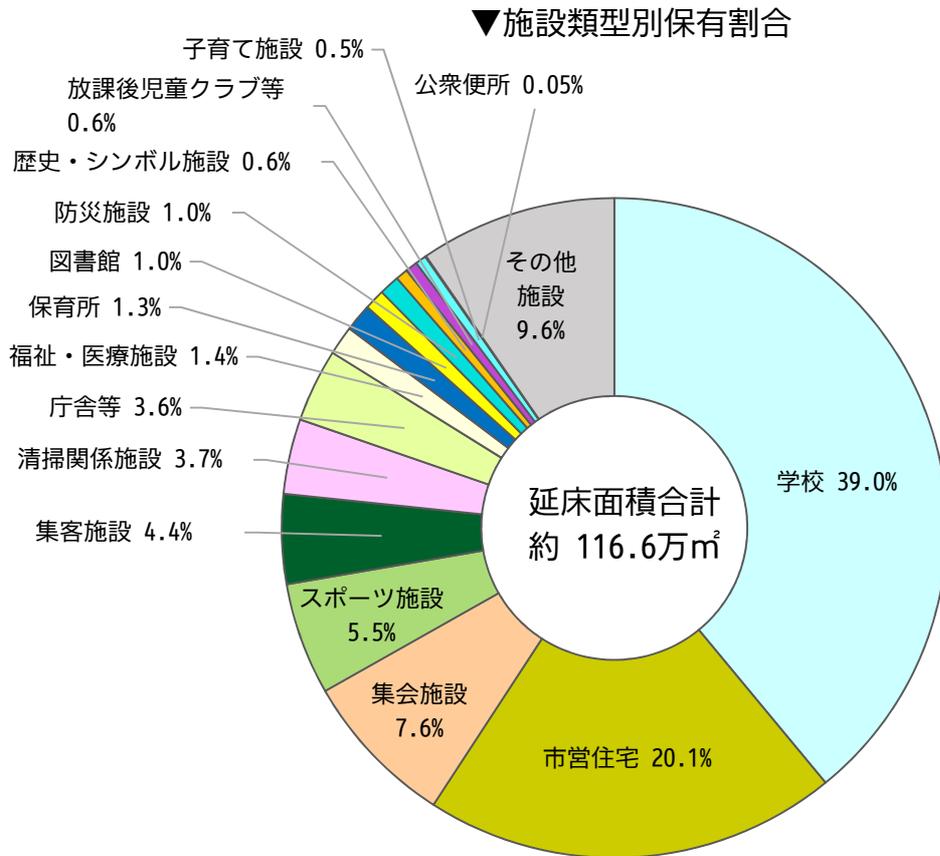
2021年度（令和3年度）末減価償却累計額÷取得価額等

（注1）市が設置する公共施設の公有財産台帳に登録されている「建物」及び「工作物」の減価償却率（防火水槽を除く）

（注2）類型が異なる施設で構成された複合施設は、各施設の面積按分により算出

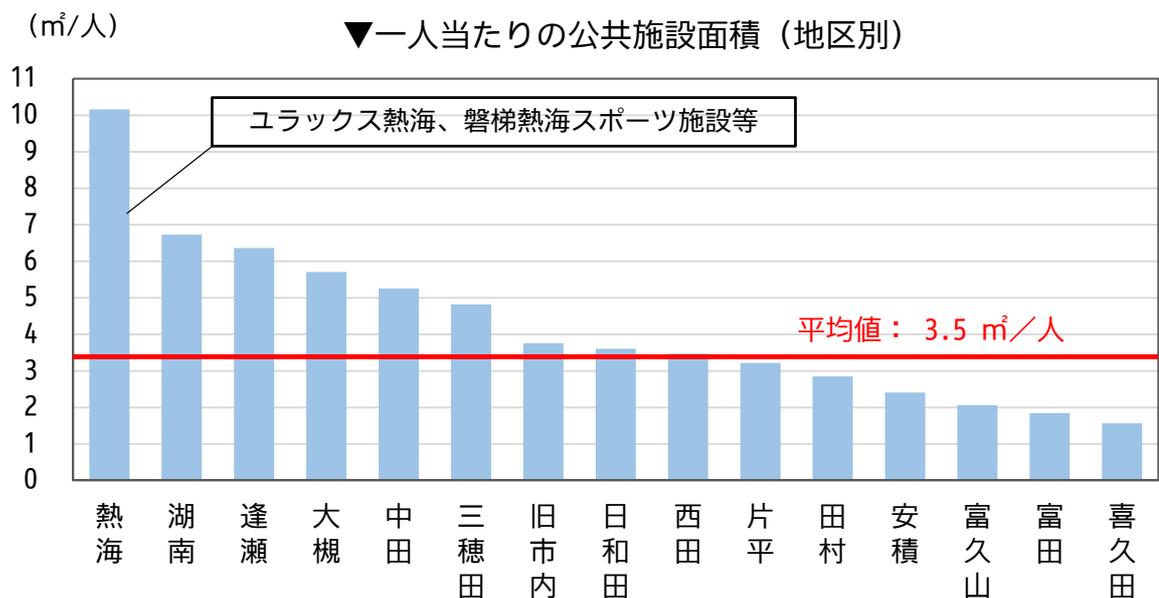
② 施設類型別保有割合

施設類型別の延床面積を見ると、学校が約 39.0%、次いで市営住宅が約 20.1%であり、合わせると全体の約 59.1%を占めています。



③ 地区別施設面積比較

市民一人当たりの公共施設面積を地区別で比較すると、最も大きいのは熱海町 (10.2 ㎡/人) で、湖南町 (6.7 ㎡/人) と逢瀬町 (6.4 ㎡/人) が続いています。



(注) 清掃関係施設を除く。

(2) インフラ施設

① 公園

ア 全体保有量

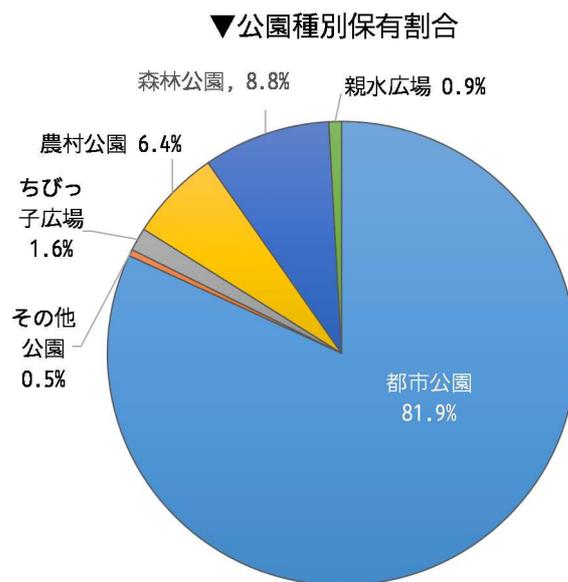
市民の休息、散歩、遊戯、運動等の利用を目的に設置される施設として、都市公園の他、ちびっこ広場、農村公園、森林公園、親水広場等の公園があります。

なお、公園等は全部で 646 箇所、総面積は約 383.6ha となっており、約 81.9%を都市公園が占めています。

(注1) 市設置施設（市以外が設置後、移管されたものを含む）を記載

(注2) 集客施設のカルチャーパーク、高篠山森林公園及び県管理の逢瀬公園を除く。

(注3) 親水広場以外の敷地面積は、市有地以外の土地も含む。



都市公園面積を中核市で比較すると 62 市中 26 位であり、中核市の平均を上回っています。

また、市民一人当たりの都市公園面積を中核市で比較すると 62 市中 23 位であり、こちらも中核市の平均を上回っています。

【都市公園面積】

順位	市名	数値 (ha)
1	旭川市	720.3
21	高崎市	351.2
24	秋田市	327.2
26	郡山市	322.9
30	長野市	282.6
62	八尾市	43.3
中核市平均		292.1

【市民一人当たりの都市公園面積】

順位	市名	数値 (㎡/人)
1	旭川市	21.8
15	秋田市	10.8
23	郡山市	10.1
26	高崎市	9.5
35	長野市	7.6
62	八尾市	1.6
中核市平均		8.3

出典：公共施設状況調査（2020 年度（令和 2 年度）分）

都市要覧 2022 年 3 月（令和 3 年度） 中核市市長会

(注1) 郡山市以外のデータは 2021 年（令和 3 年）3 月 31 日現在

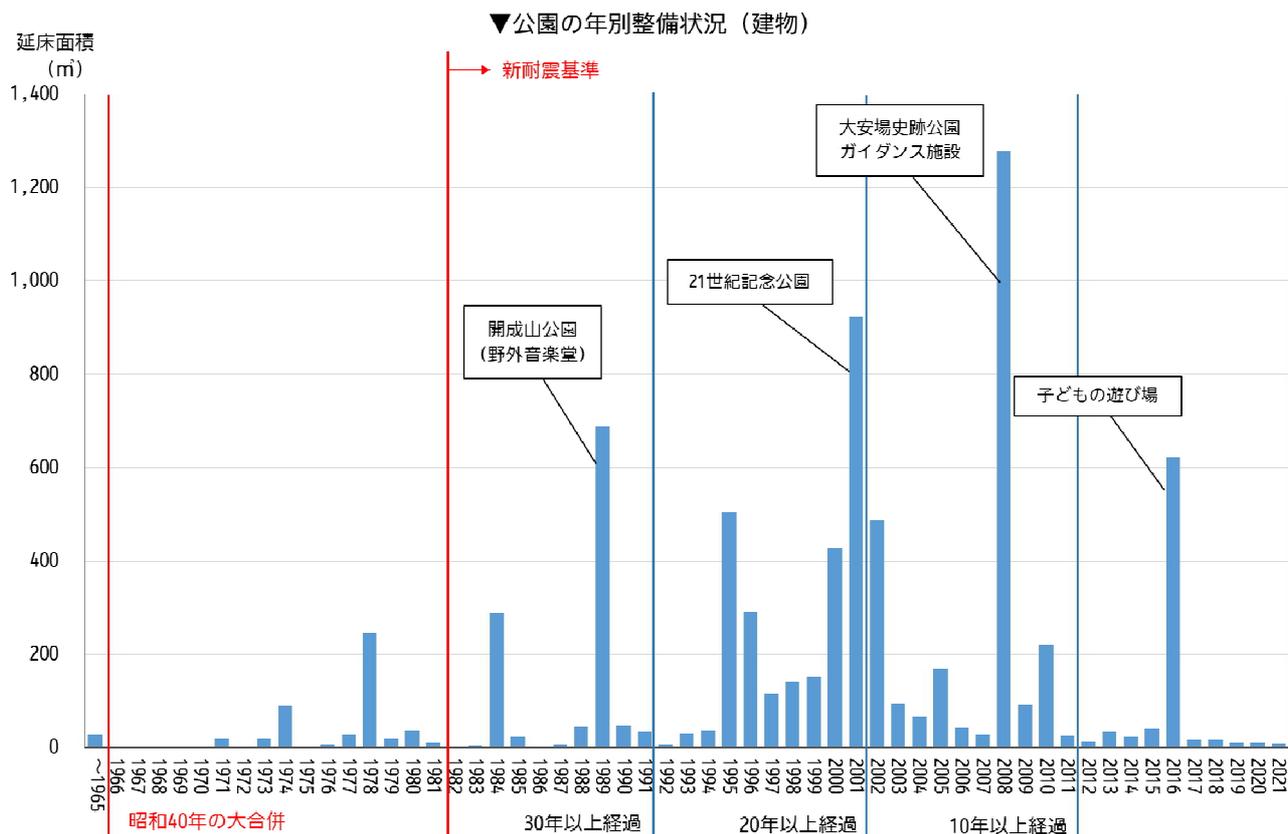
(注2) 都市公園には県管理の逢瀬公園を除く。

(注3) 旭川市、秋田市、高崎市及び長野市は、中核市の内、郡山市と人口及び行政区面積が近い類似自治体（表中、青文字で表示）

イ 年別施設整備状況

主に 30 年前までは都市公園やちびっ子広場等の公園の整備が中心でしたが、1988 年（昭和 63 年）以降、農村公園や親水広場等の整備も行われ、2011 年（平成 23 年）には森林公園の整備が行われました。

公園内にある建物（管理棟やレクリエーション施設、公衆トイレ等）の 30 年以上経過したものの割合は約 21.7%ですが、10 年後には全体の約 56.4%となり、今後老朽化が進行していく見込みです。



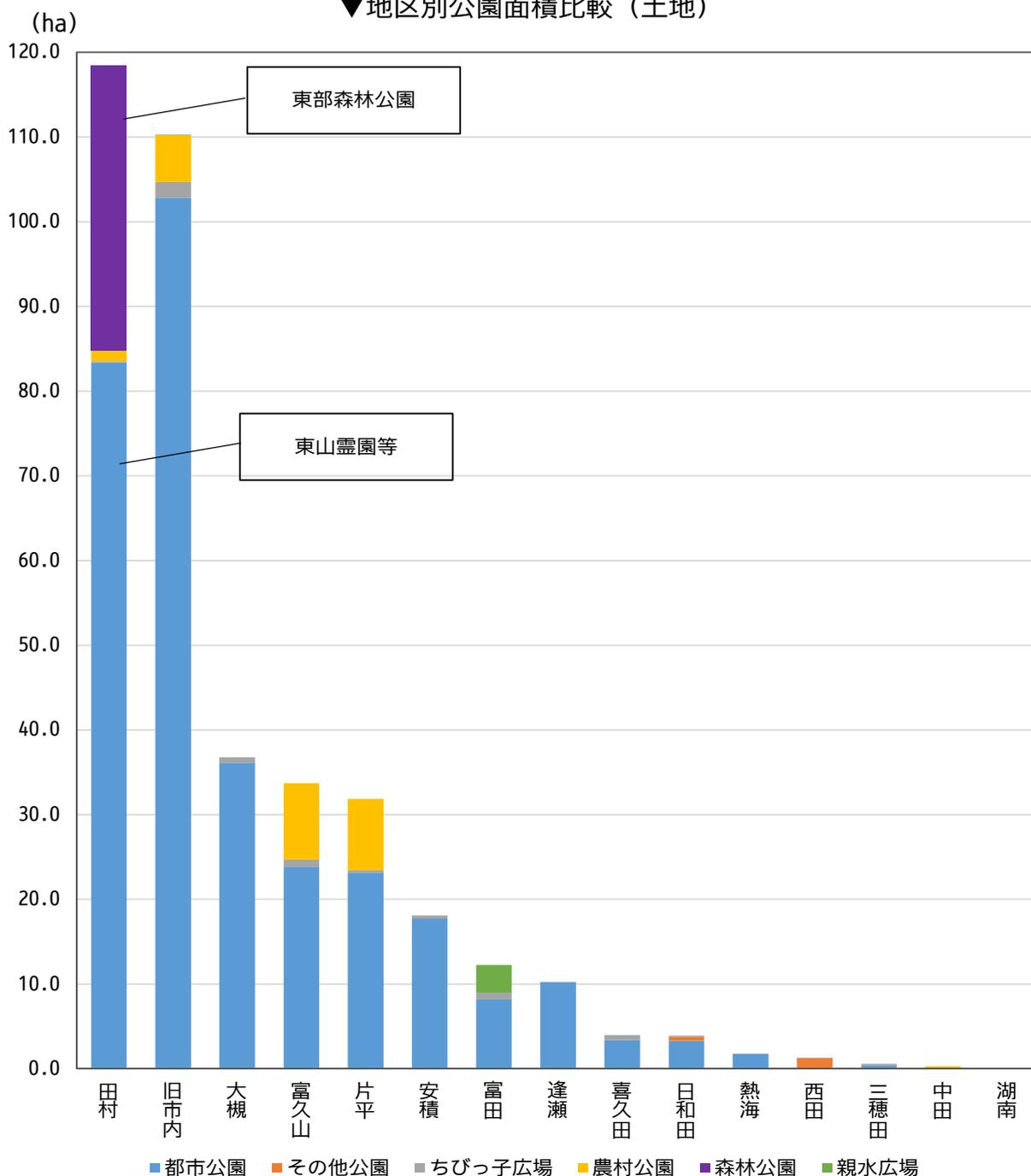
(注)集客施設のカルチャーパーク、高篠山森林公園及び県管理の逢瀬公園を除く。

ウ 地区別公園面積比較

公園面積を地区別で比較すると、最も多いのは田村町（118.4ha）で全体の約30.9%を占めており、次いで旧市内（110.3ha）、大槻町（36.8ha）の順になっています。

田村町の面積が多い理由としては、東山霊園（71ha）、東部森林公園（33.7ha）等の大規模な公園があるためと考えられ、それ以外の地区は公園面積の約81.9%を占める都市公園が設置された地区が多く、特に旧市内にその傾向が顕著です。

▼地区別公園面積比較（土地）



(注1)市設置施設（市以外が設置後、移管されたものを含む）を記載

(注2)集客施設のカルチャーパーク、高篠山森林公園及び県管理の逢瀬公園を除く。

(注3)親水広場以外の敷地面積は、市有地以外の土地も含む。

② 道路・橋梁

ア 全体保有量

市域面積 757.2 km²を支える道路延長は市道・農道・林道を合わせると約 3,588.0km、道路延長の割合は、市道 92.4%、農道 2.1%、林道 5.5%となり、大部分を市道が占めています。

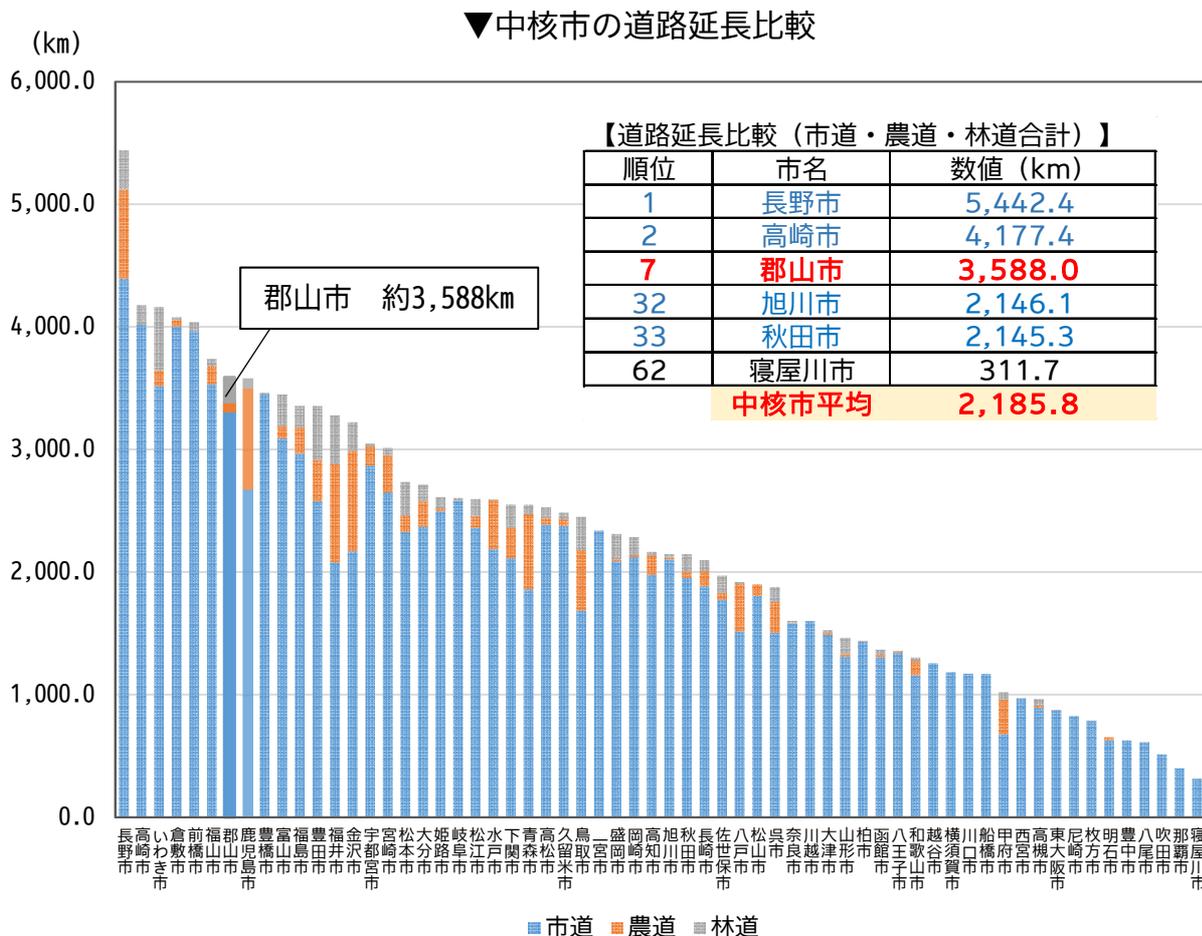
また、市道総面積は約 2,650.2 万m²あり、橋梁数は 815 本、橋梁総面積は約 9.6 万m²となっています。

(注1) 市道の延長及び総面積は、自転車歩行者道を除いた数値

(注2) 橋梁の本数及び総面積は、トンネルを含む。

イ 道路の整備状況

道路の延長を中核市で比較すると、中核市平均に比べ約 1.6 倍と長い延長を有しており、また、人口及び行政区域面積が近い類似都市と比べても大きく上回っています。



出典：公共施設状況調査（2020年度（令和2年度）分）

(注1) 郡山市以外のデータは、2021年（令和3年）3月31日現在（市道は4月1日）

(注2) 道路延長には自転車歩行者道を含まない。

(注3) 旭川市、秋田市、高崎市及び長野市は、中核市の内、郡山市と人口及び行政区域面積が近い類似自治体（表中、青文字で表示）

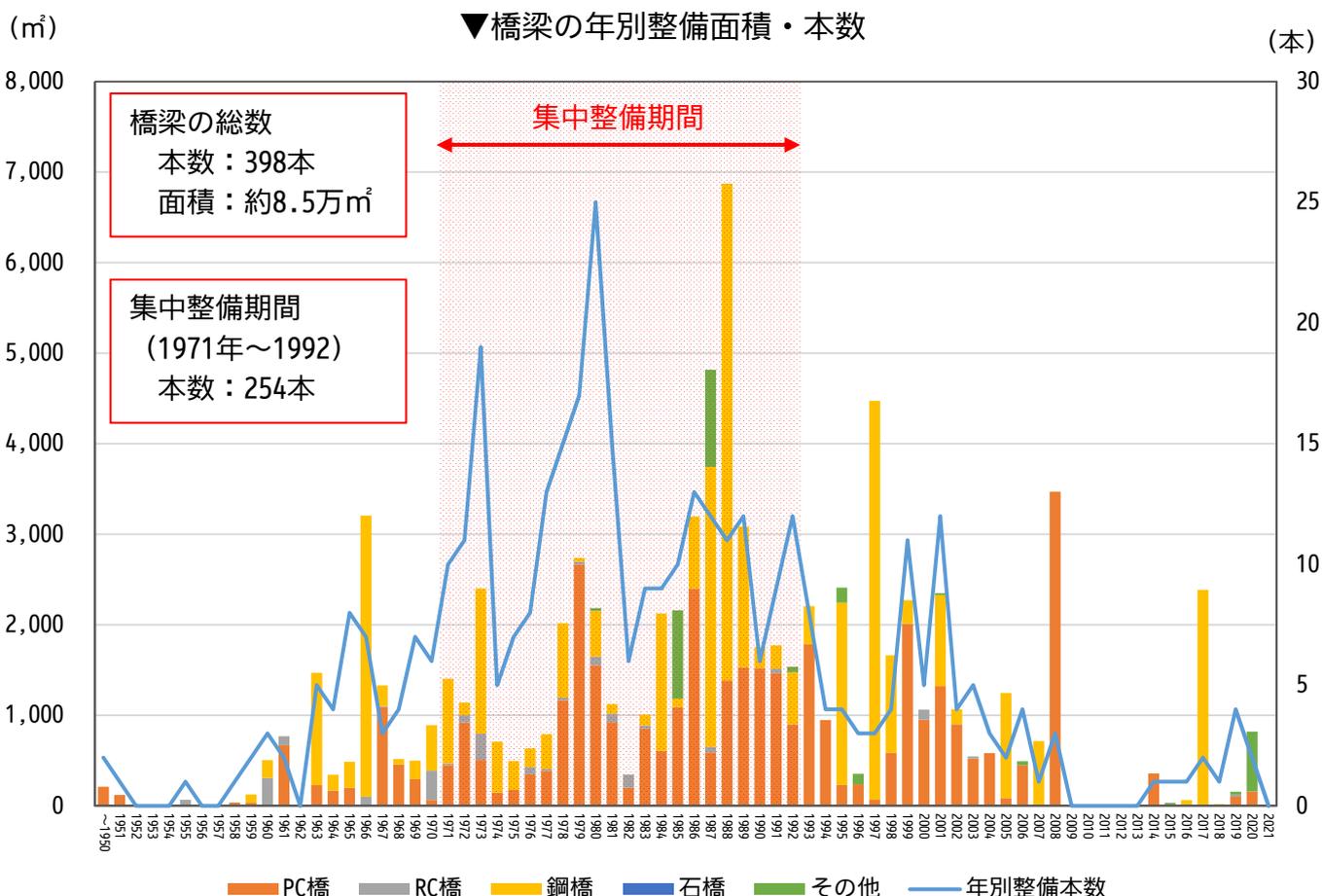
ウ 橋梁の年別整備状況

整備状況を見ると、橋梁は高度経済成長期の需要の増大を背景に 1971（昭和 46 年）～1992 年（平成 4 年）にかけて多く整備されており、全体の約 63.8%（整備年度判明分）を占めています。

また、構造別橋梁面積は、P C 橋^{※1}が約 4.4 万^m、鋼橋^{※2}が約 4.0 万^mとなっており、全体の約 87.4%を占めています。橋梁全体での減価償却率は約 69.3%であり、老朽化がやや進んでいると言えます。

なお、2013 年（平成 25 年）の道路法改正等を受け、2014 年（平成 26 年）7 月より、道路管理者は全ての橋梁・トンネルについて、5 年に 1 度、近接目視で点検を行い、健全性を 4 段階で診断することになりました。2019 年（令和元年）から始まった 2 巡目の点検では、572 橋まで点検を完了し、診断の結果、予防保全段階^{※3}の橋梁が 432 橋、早期措置段階^{※4}の橋梁が 43 橋となっています。

- ※1 P C 橋：プレストレスト・コンクリート（P C）を使用した橋のことで、通常の鉄筋コンクリートに比べて強い荷重に耐える事ができ、国内の新設コンクリート橋のほとんどがこのタイプによる。
- ※2 鋼橋（こうきょう）：主要部材に鋼を用いた橋のことで、コンクリート橋より橋を軽くできるが、鋼材を使っていることから腐食（錆）への対策が必要
- ※3 予防保全段階：構造物の機能に支障は生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
- ※4 早期措置段階：構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態



（注 1）橋梁の総本数 398 本：整備年度不明分 417 本を除いた本数

（注 2）橋梁の総面積約 8.5 万^m：整備年度不明分約 1.2 万^mを除いた面積

④ 水道施設

ア 全体保有量と普及率*

現在、管理している上水道及び簡易水道の管路総延長は約1,898.6kmとなっています。

また、上水道普及率は約96.5%、上水道と簡易水道を合わせた普及率は約97.3%となっています。

出典：水道事業年報 2022年3月（令和3年度）

都市要覧 2022年3月（令和3年度）中核市市長会

※普及率：行政区域内総人口に対する給水人口の割合

（注1）郡山市以外のデータは2021年（令和3年）3月31日現在

（注2）旭川市、秋田市、高崎市及び長野市は、中核市の内、郡山市と人口及び行政区域面積が近い類似自治体

（表中、青文字で表示）

【上水道 普及率】

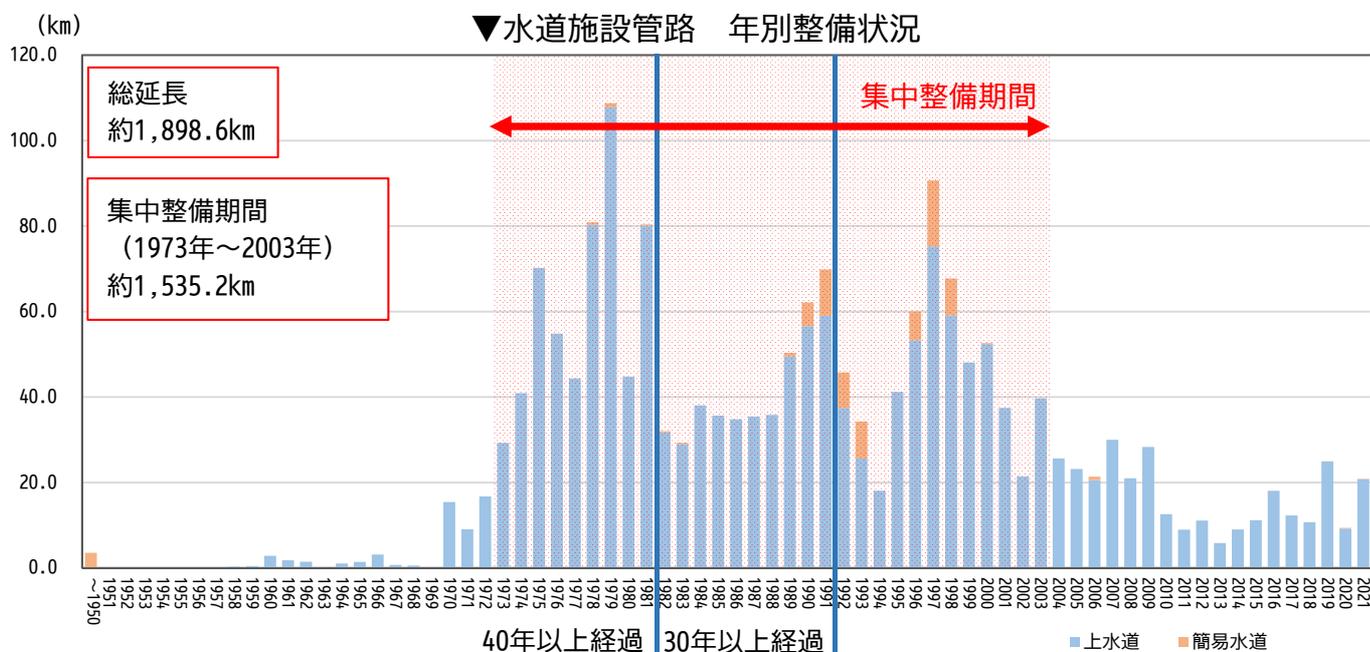
順位	市名	数値 (%)
1	横須賀市	100.0
1	一宮市	100.0
1	豊田市	100.0
1	大津市	100.0
1	豊中市	100.0
1	枚方市	100.0
1	寝屋川市	100.0
1	尼崎市	100.0
1	那覇市	100.0
27	長野市	99.8
33	高崎市	99.6
37	秋田市	99.4
56	郡山市	96.5
60	旭川市	95.7
62	岐阜市	85.5

中核市平均 98.9

イ 年別整備状況

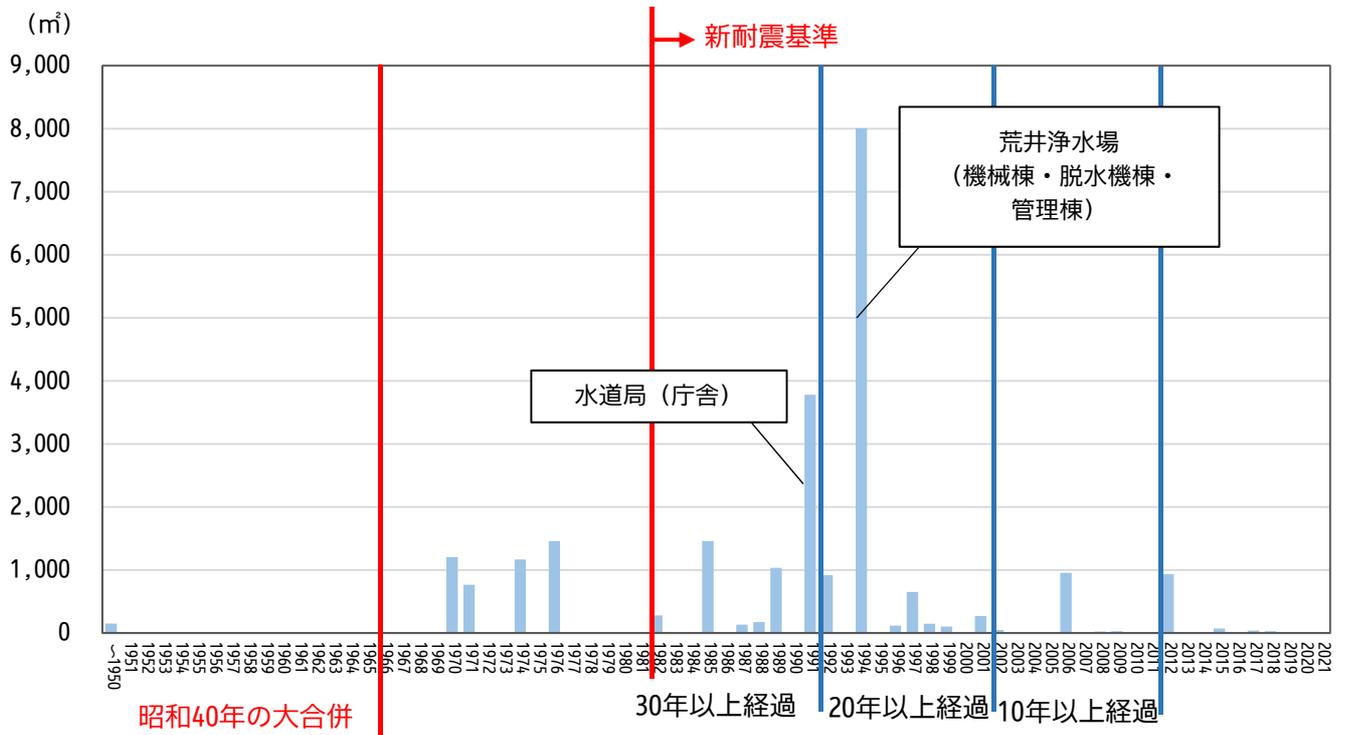
整備状況を見ると、水道施設の管路は、高度経済成長期の需要の増大を背景に1973（昭和48年）～2003年（平成15年）にかけて集中して整備されており、その延長は、全体の約80.9%を占めています。

40年以上経過しているものの割合は全体の約32.3%にとどまっていますが、10年後には全体の約54.6%となり、今後老朽化が進行していく見込みです。



水道の建物で30年以上経過しているものの割合は全体の約48.5%ですが、1985年（昭和60年）～1994年（平成4年）に集中的に整備されており、10年後には全体の約91.1%に達し、急速に老朽化が進行していく見込みです。

▼水道施設建物 年別整備状況



④ 下水道施設

ア 全体保有量と普及率*

下水道は1958年（昭和33年）、農業集落排水は1988年（昭和63年）から事業を開始しており、現在、管理している下水道・農業集落排水の管きよの総延長は約1,365.1kmとなっています。

また、下水道の普及率は約74.5%、下水道と農業集落排水を合わせた普及率は約78.2%となっています。

【下水道 普及率】

順位	市名	数値 (%)
1	尼崎市	100.0
2	豊中市	99.9
2	吹田市	99.9
2	西宮市	99.9
16	旭川市	97.2
21	長野市	94.2
22	秋田市	94.1
50	郡山市	74.5
51	高崎市	74.2
62	和歌山市	38.1

中核市平均 85.6

出典：都市要覧 2022年3月（令和3年度）中核市市長会

※普及率：行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合

（注1）郡山市以外のデータは2021年（令和3年）3月31日現在

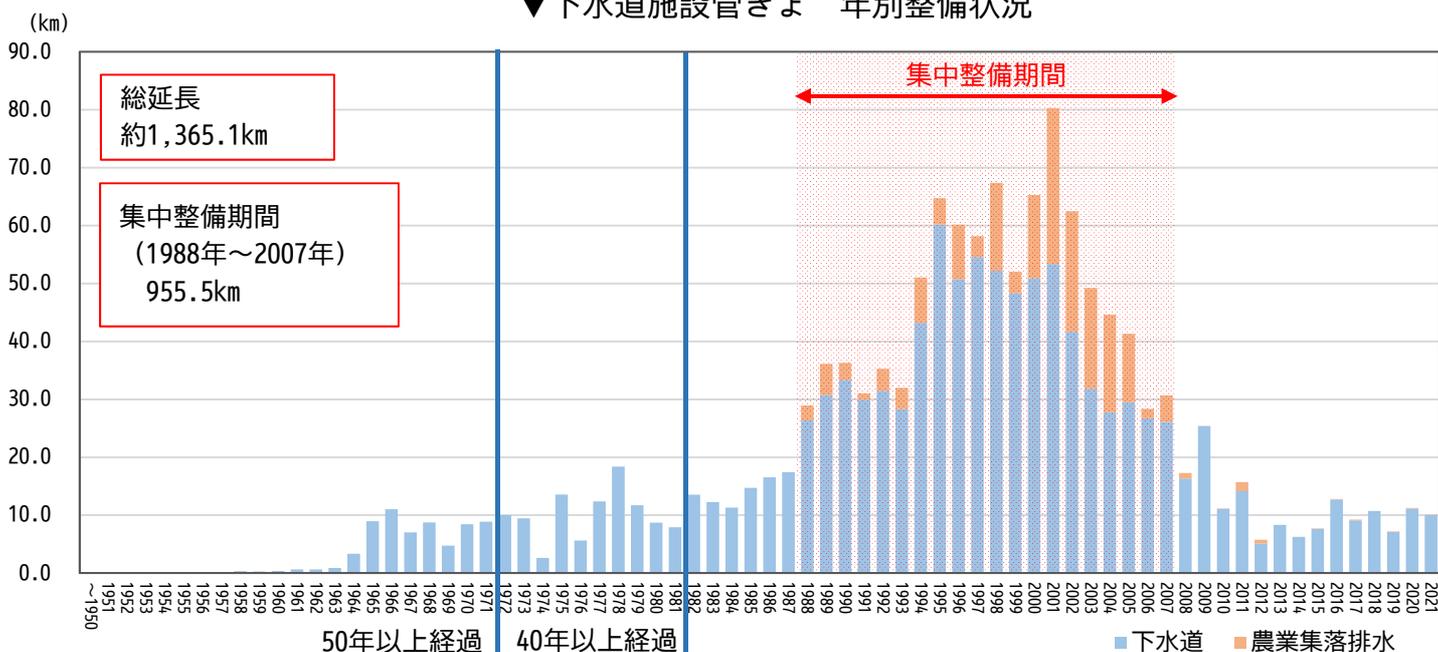
（注2）旭川市、秋田市、高崎市及び長野市は、中核市の内、郡山市と人口及び行政区域面積に近い類似自治体（表中、青文字で表示）

イ 年別整備状況

下水道施設の管きよは、1988年（昭和63年）～2007年（平成19年）にかけて集中して整備されてきており、この時期に整備された下水道・農業集落排水管きよの延長は、全体の約70%を占めています。

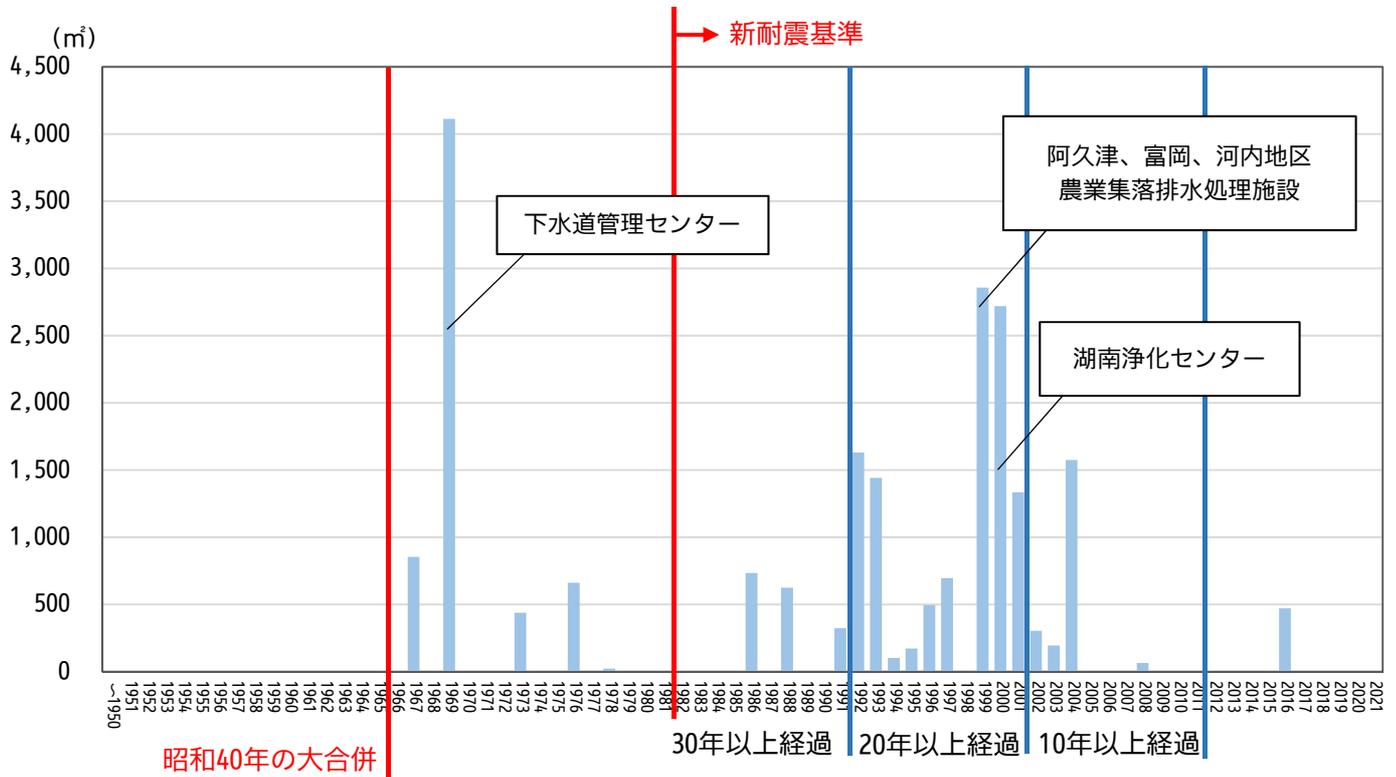
50年以上経過しているものの割合は全体の約4.7%で、10年後でも全体の約12.1%であり、当面は老朽化が緩やかに進行すると予測されますが、20年後頃から集中整備期間に整備された管きよの更新時期を順次迎えるため、急激に老朽化が進行する見込みです。

▼下水道施設管きよ 年別整備状況



下水道の建物は1967年（昭和42年）から段階的に整備されており、30年以上経過しているものの割合は約35.6%ですが、10年後には全体の約88.1%に達し、急激に老朽化が進行していく見込みです。

▼下水道施設建物 年別整備状況



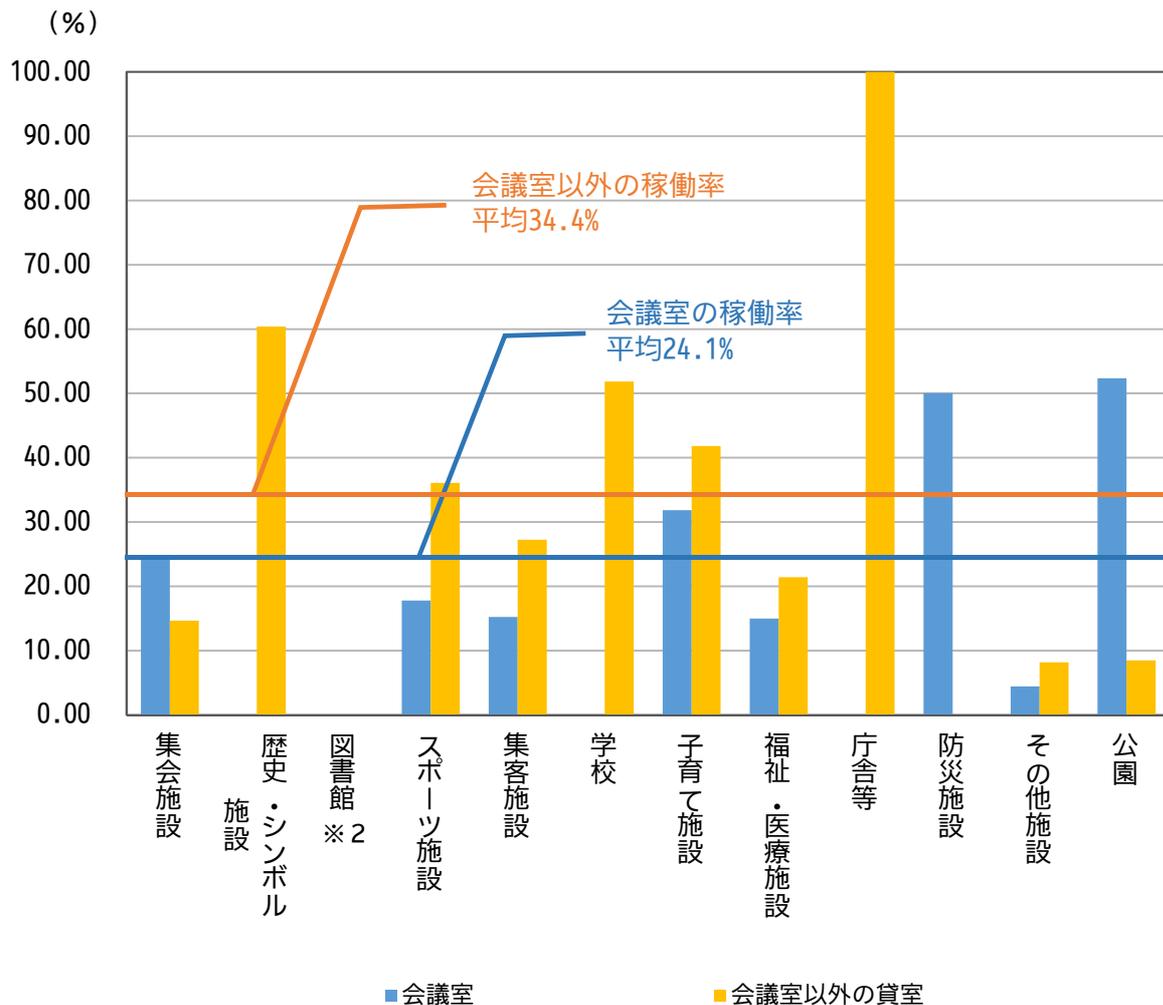
3. 公共施設の利用状況

(1) 稼働状況

2021年度（令和3年度）の貸室を行っている施設の稼働率^{※1}の平均は、会議室が約24.1%、会議室以外の貸室が約34.4%となっています。

具体的には、立地状況が良い施設、設備が整っている施設は稼働率が高い傾向にありますが、貸館が主目的でない防災施設やスポーツ施設の会議室は稼働率が低い傾向にあります。

▼貸室等の稼働率[※]（2021年度(令和3年度)）



※1 稼働率：（貸室として貸出した利用区分+事業として使用した利用区分）÷（施設利用に提供できる利用区分の総数）

※2 図書館稼働率：中央図書館が令和3年福島県沖地震による復旧修繕に伴い休館のため未算出

(注)会議室は、会議として使用できる部屋（会議室、研修室、和室等）とする。

会議室以外の貸室は、調理室、展示室、宿泊室、広場、体育館等を対象とする。

(2)ランニングコスト

2021年度（令和3年度）の公共施設のランニングコストは、全体で約237.3億円となっており、最も高いのは学校（約54.3億円）で、次いでその他施設（約34.2億円）、清掃関係施設（約28.3億円）となっています。

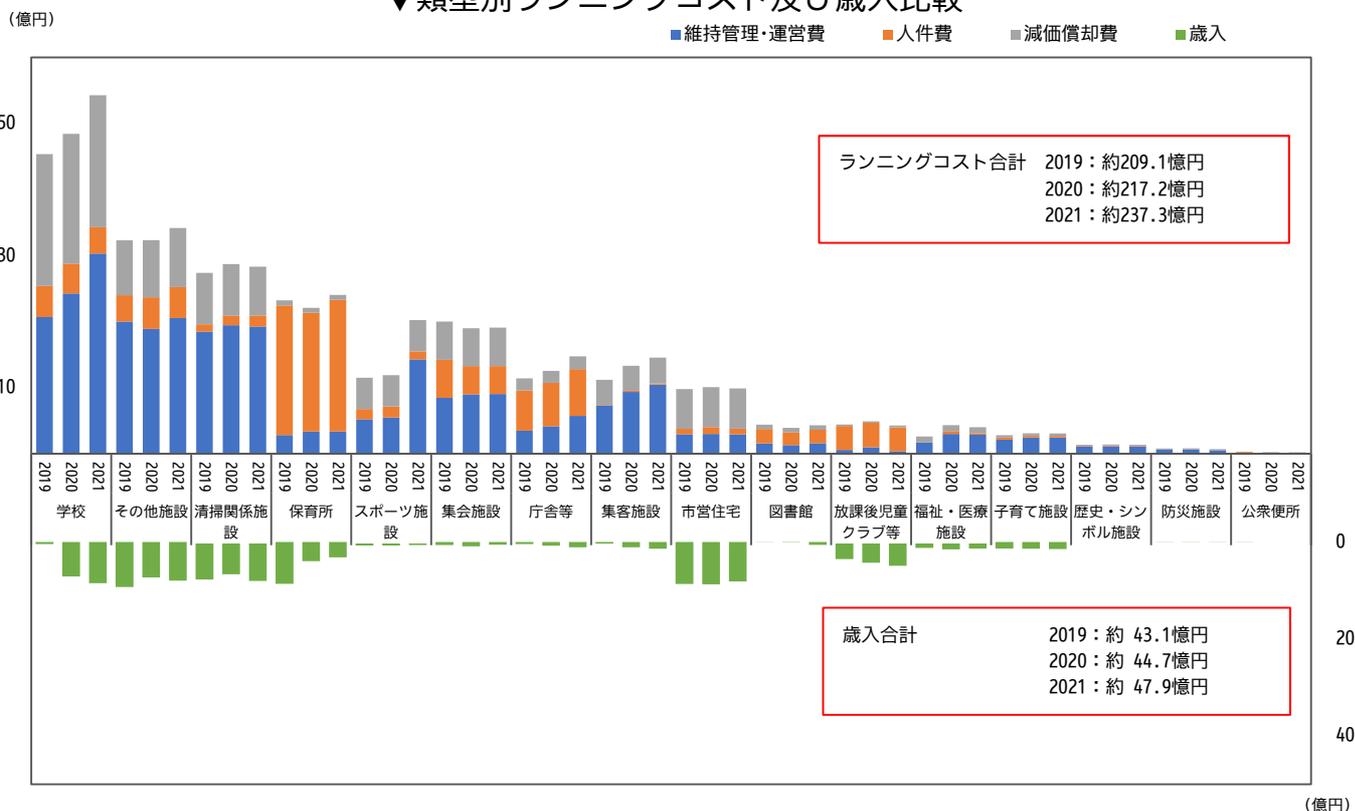
内訳を見ると、減価償却費、維持管理・運営費ともに学校、その他施設、清掃関係施設が高い状況です。

また、保育所、庁舎、図書館、放課後児童クラブは、ランニングコスト合計に対して、人件費の占める割合が大きくなっています。

一方、歳入は全体で約47.9億円となっており、学校（約8.5億円）、市営住宅（約8.1億円）、清掃関係施設（約8.1億円）が高くなっています。

ランニングコストに対する歳入の割合が低いのは、集客施設、庁舎等、スポーツ施設、集会施設、防災施設、歴史・シンボル施設、公衆便所で1割以下の状況となっています。

▼類型別ランニングコスト及び歳入比較



(注1)ランニングコストは、維持管理・運営・事業費、人件費、減価償却費の合計（建物が無い施設、リース・借上げによる建物に設置した施設のコストも含む）

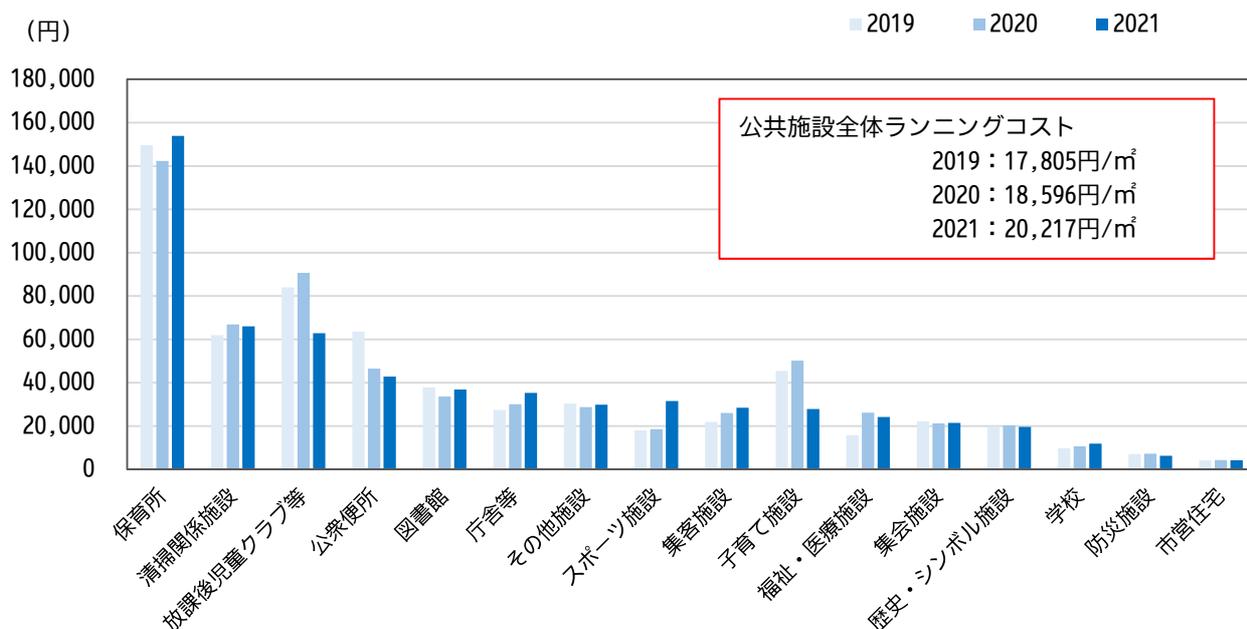
- ・維持管理・運営・事業費：光熱水費、修繕・維持補修費、需用費、委託費等の施設の管理運営・事業に係る経費
- ・人件費：市正職員、再任用職員、常勤嘱託職員、非常勤嘱託職員の各々の平均給与を単価とし、施設職員数を乗じて算出した参考額（学校の県職員や、市営住宅の管理に係る市職員の人件費は含まない）
- ・減価償却費：公有財産台帳に登録されている建物及び工作物が対象（建物が無い施設の工作物を含み、防災施設の防火水槽は含まない）

(注2)郡山市役所（施設類型：庁舎等）及び保健所（施設類型：その他施設）のランニングコストは、庁舎管理に係る経費のみ計上

(注3)歳入は、使用料及び手数料収入、貸付等による財産収入等（税収を除く。）

2021年度（令和3年度）の公共施設全体の1㎡当たりのランニングコストは20,217円/㎡です。最も高いのは保育所（153,907円/㎡）、次いで清掃関係施設（66,019円/㎡）、放課後児童クラブ等（62,841円/㎡）となっており、施設面積の小さな施設や、子育てに関する施設のランニングコストが、比較的高い傾向です。

▼ 1㎡あたりのランニングコスト比較



(注1) 1㎡当たりのランニングコストは、ランニングコストの合計を類型ごとの建物延床面積で除したものの。
 (建物が無い施設及びリース・借上げによる建物に設置した施設のコスト、建物延べ床面積は除く)

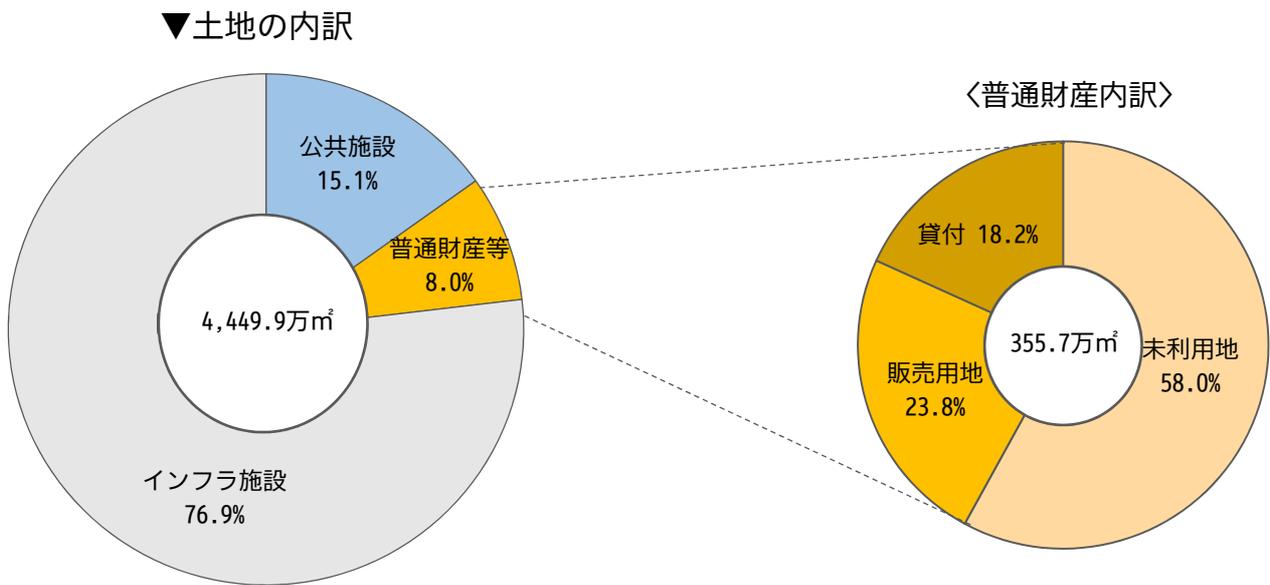
4. 土地

(1) 保有割合

本市が保有する土地は、基金等の土地を除くと約 4,449.9 万㎡あり、うち公共施設に使用されている土地は約 15.1%、インフラ施設は約 76.9%、普通財産等は約 8.0% となっています。

(2) 利用割合

本市が保有する土地のうち基金の土地を除く普通財産等は 355.7 万㎡あり、うち現在行政目的で使用されていない土地で貸付等を行っている土地は約 18.2%、貸付等を行っていない未利用の土地は約 58.0% となっています。



(注1) 基金、道路建設用地を除く。

(注2) 建物の有無に関わらず、道路・橋梁・公園・上下水道に関わる土地はインフラ施設に含む。

(注3) 普通財産等内訳の貸付割合は、2021年(令和3年)4月1日現在。

(注4) 販売用地は工業団地用地(工業団地開発事業特別会計)